

令和4年度 第4回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和4年5月26日(木) 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 田中教育委員会事務局長、直井教育総務課長、牛丸学校教育課長、牛丸文化財課長、南元学校給食センター所長、学校教育課 松下、教育総務課 新家
説明員 生涯学習課 牧ヶ野
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和4年度第4回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 令和4年度第2回定例会の会議録の承認を行います。
定例会の会議録について「桑谷委員」お願いいたします。

○桑谷委員 令和4年度第2回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、令和4年度第2回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、令和4年度第2回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中野谷教育長報告)

○中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第8号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の

認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第8号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第8号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第8号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明> 非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第8号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第8号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、議第9号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○生涯学習課 牧ヶ野 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 9 号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 9 号については、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第 3、報告 10「令和 4 年度教育委員会学校訪問について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 松倉中学校を訪問し、I C Tを活用した授業の様子を見させていただきましたが、授業を欠席し家にいる生徒がオンラインでグループ討議に参加し、生き生きと授業を受けている様子が印象的で、I C Tの活用が非常に進んでいると感じました。

○桑谷委員 私は清見小学校と清見中学校を訪問させていただきましたが、去年と比較して I C Tを使った授業に変化が出てきていると感じました。また、学校現場を訪問することで、各学校が掲げている経営方針がいかに関域の特性を踏まえて作られているものなのかということをよく理解することができました。

○長瀬委員 学校訪問は教育委員にとって非常に大事で、子ども達の様子や動きを直にみることによって、今後の教育のあり方を考える機会になるととらえています。

また、先般各学校の校長と話をすることがあり、その中で、いじめを許さない風土づくりに取り組んでいただくようお願いしました。また、そのために、いじめを学校全体の問題としてとらえ校長が先頭に立って対応して欲しいということをお伝えしていますので、各委員の皆さんも学校訪問時にはこの点について改めて各校長に伝えてほしいと思います。

○白田委員 私は栃尾小学校を訪問しましたが、新 1 年生にあてた在校生一人ひとりのメッセージが昇降口に掲示されており、非常に暖かい学校だと感じました。

タブレットについても自分の道具として使いこなせているようでしたが、ノートをとる姿勢について、目が近い児童がいた点が若干気になりました。

○丸山委員 I C Tを使いこなせるかどうかは、日々の授業にかかっていると思います。授業

においてＩＣＴを使える場面では的確に使えるようにしないと必要なときに急には使えない気がしました。

また、前回の教育委員会でも報告しましたが、児童生徒の身体にあった机・椅子で正しい姿勢で授業を受けることができるかについて学校訪問時には各委員も確認していただきたいと思います。

○田中教育委員会事務局長　今年度の学校訪問においては、各地域の支所長も参加することとしています。であい塾の全市的な展開に向けて調整を進めていく中では支所の協力も必要となってくるので、今後も連携を密に図っていきたいと考えています。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に、日程第４、報告１１「部活動指導員について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員　学校によって部活動指導員の配置に偏りがあるように感じますが、配置については学校からの希望によるものなのでしょうか。

○牛丸学校教育課長　規模の大きい学校など指導できる職員がいるのであれば部活動指導員の配置は不要となることから、学校によって多少の偏りは生じますが、引き続き制度の周知を行いながら、学校によって指導体制に差が生じないように努めていきたいと考えています。

○白田委員　元教員が部活動指導員となっているケースも見られ、事情が解かっているひとが指導に携わって頂けることは、学校としても助かるのではないかと感じました。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に、日程第５、報告１２「小・中学校の修学旅行について」を事務局より報告願います。

○牛丸学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○桑谷委員　新宮小学校では新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行が延期となりましたが、延期とする際の基準はどのようになっていますか。

○牛丸学校教育課長 新宮小学校においては陽性者が複数であったことや接触者がいたことなどから、修学旅行を実施した場合に感染拡大が懸念されたため延期することとしました。

○桑谷委員 実際に修学旅行を中止や延期する際は学校判断により決定するという理解でよろしいですか。

○牛丸学校教育課長 教育委員会とも協議しながら学校判断により決定することとなります。

○中野谷教育長 各学校が修学旅行を延期する際の検討にあたっては、学校医とも相談しながら判断しているところです。

○長瀬委員 修学旅行に参加する際の一人当たりの負担額はどれくらいになりますか。また、経済的な問題から修学旅行に参加できない児童生徒はどれくらいいるのでしょうか。

○牛丸学校教育課長 修学旅行費については就学援助の対象となっていますが、その他、旅行に持っていく物を買うお金がない等の理由で参加できない児童生徒がどれくらいいるかは把握できておりません。しかしながら、そういったことが無いよう各学校が努力しているものと理解しています。

○丸山委員 清見小学校の場合、保護者からは一人当たりの負担額は4万5千円と伺っています。なお、この金額はキャンセルとなった場合を想定して通常より高い金額になっているとのことですが。

○牛丸学校教育課長 新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行がキャンセルとなった場合のキャンセル料についてですが、規約に基づき市が補填することとなっています。保護者から一旦は集めさせていただきますが、その後返金する流れとなっています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告13「スクールバスの購入について」を事務局より報告願います。

○直井教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第7、報告14「「洲さき」の重要文化財（建造物）指定について」を事務局より報告願います。

○牛丸文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○丸山委員 児童生徒の勉強の場として見学することはできるのでしょうか。

○牛丸文化財課長 大人の社交場としての性格を持つ建物であることを尊重しつつ、そうした機会が提供できないか所有者と相談したいと考えています。

○丸山委員 市内には歴史的価値のある建物が数多くあるものの子どもたちにあまり知られていない部分が多くあると思いますので、中学生くらいの年齢を対象とした見学の機会があってもよいと感じました。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、報告15「学校給食で提供した食品の賞味期限切れについて」を事務局より報告願います。

○南元学校給食センター所長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 児童生徒の体調異変は無かったとのことですが、今回賞味期限が切れていたジャムは、納品してから提供するまでの期間はどれくらいだったのでしょうか。また、賞味期限がどれくらい残っているものが納品されたのでしょうか。

○南元学校給食センター所長 使用する食材については、市場の休業日である場合などを除き、使用する当日もしくは前日に納品することが基本です。調味料については、使用する週の初めや前の週の終わりに納品することとなっています。今回賞味期限が切れていたジャムについては、納品後クラスごとに分ける必要があることや5月の連休に入ることなどから、4月25日に納品し5月10日に提供したのですが、賞味期限が4月24日のものが納品されており、納品時点ですでに賞味期限が切れていたことになります。

○桑谷委員 ジャムのような賞味期限の長いものが賞味期限切れで納入されるということは通常はあり得ないことですので、納入業者へ指導の徹底をお願いします。

○南元学校給食センター所長　　事案発生後に納入業者が謝罪に訪れた際には、納入時の確認の徹底など再発防止を強く求めました。また、他の納入業者についても同様の事案が発生することが無いよう注意喚起の文書を送付いたしました。

○田中教育委員会事務局長　　納入業者が謝罪に訪れた際には、私の方からも、喫食した児童生徒の体調に変化等が発生した場合には会社としての責任問題であることなどを指摘し、再発防止を強く訴えとともに、受け取った市側のミスも重なってこうした事案が発生したことも踏まえ、納入業者及び給食センター長の両方に対し、両方で信頼体制の構築に努めるよう指導させていただきました。

○中野谷教育長　　賞味期限切れのジャムが配送された学校には、業者からも謝罪がありました。

○長瀬委員　　今回の原因の一つに包装に賞味期限の記載がなかったことが挙げられていますが、今後どのように再発防止を図るのか教えてください。

○南元学校給食センター所長　　今回の件を受け業者が提出する納品書については、賞味期限毎に商品名を分けて記入するように改めることとしました。

○桑谷委員　　伝票だけでなく食品についても業者が納入する包装単位で賞味期限が確認できる状況になっていなければチェックすることができませんので、この点についても業者に徹底するよう指導をお願いします。

○野崎委員　　児童生徒が口にするものなので、抜き打ちでチェックすることをルール化するなど丁寧な対応をお願いします。

○中野谷教育長　　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

ここで会議を一旦、休憩します。
再開を午後 3 時 0 5 分からとします。

(休憩　午後 2 時 5 0 分～午後 3 時 0 5 分)

○中野谷教育長　　次に、日程第 9、報告 1 6 「令和 4 年度高山市一般会計補正予算及び学校給食費特別会計補正予算について」を事務局より報告願います。

○南元学校給食センター所長　　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

- 桑谷委員 今回の補正予算は食材価格の高騰に対応するため、一般会計からの繰入金により賄材料費を増額するものですが、このことによって現在提供している給食の質や品数は維持されるという理解でよろしいですか。
- 南元学校給食センター所長 今回の補正予算により昨年度と同程度の給食は提供できるものと考えています。
- 中野谷教育長 実際の対応はいつからになりますか。
- 南元学校給食センター所長 6月議会で議決いただいた後、7月の献立からの対応となります。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第10、協議2「荘川義務教育学校（仮称）等の整備について」を事務局より説明願います。
- 直井教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 今後建物の設計を行っていく際には、教室と職員室との関係やトイレの配置など生活する児童生徒にとって最善のものとなるようレイアウトを考えていただきたいと思います。
- 田中教育委員会事務局長 児童生徒の生活を優先に考えた施設がどうあるべきかについて、今後業者より提案を求めながら検討していきたいと思います。
- 直井教育総務課長 今回の整備は、校舎や屋内運動場だけでなく給食センターや保育園を一体的に整備し大がかりなものとなることから、プロポーザル方式を採用し、市内に限らず広く業者を募り提案を得ることとしています。
- 桑谷委員 事務局より事業費が示されていますが、建築資材高騰の影響が懸念されます。
- 直井教育総務課長 事業費については、第八次総合計画実施計画で、一定規模の整備を想定して事業費を確保し、プロポーザルにおいても想定整備費を示し業者を募っているところですが、今後設計を進めていく中で資材の高騰による影響が出てくる場合には必要な対応を検討していきたいと考えています。
- 丸山委員 地域からの要望の中で、除雪対策や適切な暖房器具の設置など豪雪地域ならではの要望がなされていますが、外してはいけない大事な要件だと思いますので、設計

の中で適切に対応頂きたいと思います。

○中野谷教育長 庄川義務教育学校等の整備において今後も教育委員の意見を聴く機会はあるのでしょうか。

○田中教育委員会事務局長 プローザル審査を経て業者が決定した段階などにおいて、教育委員の皆さんにも報告し、ご意見等をいただく機会を確保したいと考えています。

○白田委員 今後設計を進めていく中で、児童生徒の一日の生活の中での動線を十分に考えて施設のレイアウトを検討し行ってほしいと思います。

○中野谷教育長 庄川義務教育学校整備においては、次の時代の教育を創っていくという考えのもと取り組んでいるところで、学校のカリキュラムに沿った校舎にしていってほしいと思います。また、以前に児童生徒が新しい学校に望むことについて様々な意見を出し合っていますので、これらについてもできるだけかなえられる校舎にしていってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第11、協議3「高山市総合計画審議会委員の委嘱について」を事務局より説明願います。

○直井教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、協議3について、事務局提案のとおり、引き続き桑谷委員を推薦することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議4については、桑谷委員を推薦させていただきます。

○中野谷教育長 次に、日程第12、協議4「高山市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見について」を事務局より説明願います。

○下裏スポーツ推進課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、協議４について、事務局提案の委員候補者に委嘱することについて、ご異議ございませんか。

（異議なし）

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、協議４については、異議なしとして報告させていただきます。

○中野谷教育長　次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○直井教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○中野谷教育長　ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　その他に報告がありましたら順次報告願います。

（報告なし）

○中野谷教育長　それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和４年度第４回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後４時００分閉会